

10月1日(日)は

町議会議員選挙です

選挙管理委員会(総務課内) ☎(64)7712

**任期満了にともなう
町議会議員選挙を
行います**

告示日 9月26日(火)
投票日 10月1日(日)
時間 午前7時～午後8時

投票できる人

平成11年10月2日以前に
生まれた人で、6月25日以
前から引き続き玉村町の住
民基本台帳に記載されてい
る人。

※選挙人名簿に登録されてい
る人で、投票できる人には
入場券を郵送します。
※選挙の当日までに町外に転
出した人は投票できません。

期日前投票

投票日に投票できない人
は、事前に期日前投票がで
きます。

期間 9月27日(水)～30日
(土)

時間 午前8時30分～午後8
時

場所 役場1階ロビー

※投票所入場券をお持ちくだ
さい。また、投票の際は宣
誓書への記入をお願いしま
す。(入場券がなくても、
本人と確認できるものがあ
れば投票できます)

※今回の選挙から、入場券の
裏面に宣誓書を印刷する予
定です。

※各投票所の場所は、案内図
を入場券に同封して、各ご
家庭へ郵送しますので、そ
ちらをご覧ください。

不在者投票

指定病院や郵便による不
在者投票などの制度もあり
ます。詳しくは、入院中の
施設や選挙管理委員会へお
早めにお問い合わせください。

投票速報

町のホームページでお知
らせします。

<http://www.town.tamannu.ral.g.jp>

選挙公報を発行します

立候補者の氏名・経歴・政
見などを掲載した公報を配布
します。選挙期間中の朝刊に
折り込まれます。また、町内
の主要な各公共施設でも配布
します。



立候補予定の皆さんへ

説明会を次のとおり行いますので、立候補
予定者は参加をお願いします。

立候補予定者説明会

日時 8月22日(火)午後2時～
場所 役場3階大会議室

町議会議員選挙投票所

投票区名	投票所	区域
第1投票区	第1保育所	下新田・上飯島
第2投票区	上新田公民館	上新田・与六分
第3投票区	社会体育館	上之手
第4投票区	第2保育所	八幡原・宇貫・角淵
第5投票区	箇茂木集会所	後箇・上茂木・下茂木
第6投票区	第4保育所	川井・飯倉・五料
第7投票区	箱石公民館	小泉・下之宮・箱石
第8投票区	南玉公民館	南玉
第9投票区	上福島公民館	上福島・原森
第10投票区	第3保育所	中樋越・飯塚・藤川・上樋越
第11投票区	板井東部公民館	板井
第12投票区	第5保育所	福島・斎田